

鳥・三消総第531号
令和3年1月14日

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員

吉 田



鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員

田 中

俊彦



- 1 監 査 の 期 間 令和3年1月13日（水）～令和3年1月14日（木）
- 2 監 査 の 対 象 鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部・署（分署含む）
- 3 監査対象期間 令和2年1月1日から令和2年12月31日
- 4 監 査 の 方 法 鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部・署（分署含む）
の令和2年12月31日現在における事務について必要
な資料の提出を求め、主管課長はじめ関係職員の聴取を
実施した。
- 5 監 査 の 結 果
財務に関する事務の執行は、事業の管理状況は、おおむね
適正に処理されているものと認めらる。
- 6 指摘事項の措置

無✓